

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 2 年 1 2 月 1 0 日 (金) 午前 1 1 時 2 8 分～午前 1 1 時 4 1 分
場 所	第 5 ・ 第 6 委 員 会 室
出席委員	<p>◎日暮 栄治</p> <p>議 長 助川 忠弘 副議長 円谷 憲人</p> <p>阿比留義顯 石井 昭一 岡田 智佳 後藤浩一郎 円谷 憲人 浜田智香子 平野 光一 松本 寛道 山下 洋輔 山田 一一 渡部 和子</p>
委員外出席者	<p>(傍聴)</p> <p>内田 博紀 大橋 昌信 鈴木 清丞</p>
欠席委員	○塚本竜太郎 田中 晋 中島 俊
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

午前 11 時 28 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。会派からの意見書案についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○議事課長 お手元の資料 1 ページでございます。今回、会派から提出されました意見書案は 2 件でございます。これら 2 件につきましては、関係する請願が提出されておられませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。以上です。

○委員長 それでは、本 2 件について各会派の御意見をお願いいたします。
では、柏清風さん。

○後藤 まず、1 番目の不妊治療の件ですけれども、これは我が会派賛成でお願いします。2 番目の新型コロナウイルスの検査費用全額国庫負担ですが、これは意見書案のところに社会的検査を拡大するということが記されておりまして、これを検査の対象を広げてしまうと、必要性の高い人の検査が遅れてしまうことが懸念されるので、こちらに関しては賛成できません。よって、バツです。以上です。

○委員長 公明党さんがおりませんので、日本共産党さん。

○渡部 どちらも賛成いたします。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもも、どちらも賛成です。

○委員長 柏愛倶楽部さん。

○山下 どちらも賛成です。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 どちらも賛成です。

○委員長 それでは、全会一致になりました（「委員長」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○平野 柏清風さんの御意見を入れる形でやるとしたら、どこをどんなふうに訂正すればいいんですか。

○後藤 すみません、この文面での内部協議しかしていませんので、ここでちょっとどうこうというような文章の調整はちょっとできかねます、今日は。

○委員長 それでは、番号 1 だけ全会一致になりましたので、意見書を提出することと決しました。

提出することとなった意見書の案文については事務局に一任をし、18日採決日の議運で改めて協議をいたします。

○委員長 次に、新型コロナウイルス感染発生時についての対応を議題といたします。

初めに、議長より説明があります。

○議長 先日各会派にお知らせしましたとおり、1名の議員が新型コロナウイルスの濃厚接触者として保健所より指定を受けました。当該議員は既にPCR検査を受け、結果待ちの状況と聞いております。その検査結果が陽性となった場合、また他の議員が感染者となった場合の対応について、御協議をお願いいたします。議長としては、議会運営委員会の決定を尊重し、残りの日程を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長 次に、事務局より説明があります。

○議事課長 議長からお話がありましたとおり、今定例会において議員さんの中で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の今後の対応案につきまして、資料のほうは4ページでございます。4ページの(2)といたしまして、各常任委員会の開催場所を本会議場といたしまして、間隔を空けて実施するという案となっております。また、その際の委員会の運用といたしまして、審査区分を議案1区分、請願1区分にまとめて審査をすること、各委員さんは質疑を極力短時間で行うよう御協力いただくこと、また事前に執行部に確認可能なものは確認いただき、委員会での質疑を行わなくてもよいものについては質疑を避けていただくこと、また30分ごとに休憩していただいて、換気を行うということとさせていただきます。また、その下、議案等採決日の本会議につきましては、討論は自粛または短縮に努めていただきたいという案となっております。その後、資料としてつけましたのは、御参考までにさきの議会運営委員会で決定されました新型コロナウイルス感染症対策の基本方針及び対応マニュアルを添付をいたしております。以上です。

○委員長 ただいまの説明については何かございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○山下 オンラインでの開催は考えられるんですか。今後の広がり方によってなど。

○委員長 昨日各会派の代表の方々にいろいろな御意見を伺ったんですが、その中でそのような会議の経験がおありの会派がありました。そして、そのとき、何かいろいろとあんまりスムーズにいかなかったような事例があったようですので、今回はできましたらこのような形にさせていただければというふうに思います。

○山下 現状でしたらこれで、御提案の形でいいと思いますが、今後また変化することもありますので、方法のやり方など研究されながら、実現できるようにしていけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 ただいまの御意見につきましては、今後の参考にすると……はい、どうぞ。

○松本 議員に感染者がいなかった場合は、普通に行われるのでしょうか。いつそういう判断されるのでしょうか。

○委員長 じゃ、事務局説明して。

はい、どうぞ事務局。

○議事課長 委員さんにどなたも感染者がいらっしやらない状態であれば、前定例

会と同じように、委員会についてはこちらの第5・第6委員会室で行っていただくということになります。基本的にはその開く時点でいらっしゃるかどうかということになると考えております。以上でございます。

○松本 検査中の人がいる場合はどうなんですか。

○委員長 今現在は、ほぼ今日中に検査を受けた方々の結果は判明する予定になっているみたいです。もし陽性者が出なかった場合は、今までの説明のとおり、従来どおりの委員会の方法で行うということで、もし陽性者が出ちゃった場合には、いつの時点か分かりませんが、今協議をいただいているような形に切り替えていくしかないのかなというふうに思いますけども。

皆さん、じゃこういう形でいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、資料のとおりといたします。

また、併せて委員長からのお願いとなりますが、本日の本会議で追加議案に対する3問制の議案質疑が予定されていますが、これにつきましても現状に鑑みて、極力簡明に行っていただければと思いますので、御協力のほどよろしくお願い致します。

ここで、議長より発言がございます。

○議長 慎重な御審議をいただき、ありがとうございます。議長といたしましても感染拡大防止に最大限努めながら議事を進めていくためにも、簡明な質疑、討論等、皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。なお、今回濃厚接触者として指定を受けております議員について、もし陽性が判明した場合、柏市議会として報道機関に資料を提供する必要があります。そこで、他の市議会で陽性者が出た場合、どのような情報を提供しているのか事務局に調べさせました。その結果、多くの場合、正副議長以外の方については性別と年代のみを提供しているということです。議長としては他の市議会同様、正副議長以外の方については性別と年代のみを提供することにしたいと思っております。以上でございます。

○委員長 それでは、議長発言のとおり御承知おきを願います。

○委員長 次に、事務局より報告があります。

○阿比留 委員長。

○委員長 はい、どうぞ。

○阿比留 意見追加の確認をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○阿比留 議会広報委員会の開催につきまして、私、委員長なんですけれども……

○委員長 すみません、もう少し、ちょっと報告の後をお願いします。

○阿比留 分かりました、はい。

○委員長 庶務課長、じゃお願いします。

○庶務課長 事務局から1点御報告いたします。

授乳室及びキッズスペースについてでございます。この件につきましては、昨年

5月、出産、育児、介護等検討会から当時の山中議長へ答申のあった議員活動と出産、育児、介護等の両立のための環境整備についての中に記載されております。その後、12月の議会運営委員会で令和3年度の予算化に向け、検討することが決定しております。予算化をするに当たっては、具体的な場所の特定をする必要があります、助川議長と御相談をさせていただきました。その後、検討会の副座長であった渡部議員さんと検討会の座長であった小泉議員さんと同じ会派である小松議員さんに議長からお話をいただきました。そして、検討会でも設置場所の候補の一つとして挙げてございました本会議場傍聴席入り口そばの小さな部屋を授乳室及びキッズスペースとして準備させていただくこととなりました。令和3年度の予算には、ベビーベッド等必要な備品を要求してまいります。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明でさよう御承知おきを願います。

じゃ、阿比留委員。

○阿比留 ありがとうございます。議会広報委員会の開催要領につきまして、ちょっと皆さんに御協議というか、お墨つきをいただきたくお願いしたいんですが、基本方針、このA3判の基本方針によりますと、一人でも出たら議会広報委員会はメール等で意見集約する、あるいは正副委員長に一任するというふうに規定されているんですが、先ほど協議されましたこの常任委員会のやり方を見ましても、4とも5とも読み取れない、ちょっと中間的なやり方が示されたというふうに理解をしました。したがって、広報委員会の開催要領につきましても、議会運営委員会で何らかの御協議をいただくのか、委員長、副委員長に一任されるのかというところの御意見、御指示をいただきたいと思っております。

○委員長 ただいまの発言に対して何か御意見がありましたらどうぞ。

○後藤 一任します。委員長、副委員長に。お願いします。

○委員長 それでは、委員長、副委員長に一任ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、今回は12月18日の最終日の午前（「すみません、一点よろしいでしょうか、委員長」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○山下 お休みされて、その議席のことについてなんですけれども、昨日おとといと急遽各自対応してくださったんですけれども、そういったことは議運で臨時に協議するということは考えられなかったんでしょうか。

○委員長 私がもう少し事務局や皆さん方の意見を伺って対応すればよかったと思いますが、それについては申し訳なかったというように思います。ただ、またその後、ほかの皆さん方のほうからも意見がありましたので、今日から変わるといふふうに思っておりますので、今回のことにつきましては私が行き届かなかったということでもありますので、申し訳ありません。

○山下 会派からの意見としてです。

○委員長 次回は12月18日、最終日の午前11時から開く予定であります。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時41分閉会